

高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定支援業務評価基準

審査項目	評価基準
情報提供力	情報収取及び情報提供方法の具体性、現実性を評価する。
企画内容	会社の特徴を活かした提案の独創性、具体性、必要性を評価する。
法令例規との整合	例規整備関連実績を評価する
業務の推進・支援体制	業務運営支援体制を評価する。
提案業者の策定実績	同計画の全国策定実績を評価する。
提案業者の府内策定実績	同計画の京都市内策定実績を評価する。
継続性	京都市内での第8期と第9期の継続実績を評価する。
地域性、信頼性	業務を通じた信頼性、地域性の理解度を評価する。
主担当者の経験年数	主担当者の実務年数を評価する。
会社規模	業務に対応可能な従業員数を有しているか評価する。
個人情報の取扱い	プライバシーマークの更新歴を評価する。
見積金額	見積金額が予算内の範囲であるか